

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成28年6月16日(2016.6.16)

【公開番号】特開2014-238110(P2014-238110A)

【公開日】平成26年12月18日(2014.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2014-070

【出願番号】特願2013-119749(P2013-119749)

【国際特許分類】

F 17 C 1/16 (2006.01)

F 17 C 13/04 (2006.01)

【F I】

F 17 C 1/16

F 17 C 13/04 301Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月26日(2016.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体又は気体を収容する収容部及び前記収容部から突出する筒状の注排口部を備えるライナーと、

前記注排口部が端部において径方向外側から内側に折り返されことで周方向に亘って埋設される埋設部及び前記埋設部から連続して形成され前記注排口部の内壁として露出する露出部を備える口金と、

前記注排口部の端部において周方向に亘って嵌め合わされるアタッチメント部材と、

前記アタッチメント部材及び前記露出部の少なくともいずれかの径方向内側に取り付けられる取付部材と、

前記注排口部と前記アタッチメント部材との間をシールするシール部材と、

前記ライナーの外側に設けられる補強層と、を有し、

前記補強層は、前記ライナーの注排口部においては、前記ライナーが外部に露出しないように前記ライナー及び前記アタッチメント部材の外側に設けられていることを特徴とする圧力容器。

【請求項2】

前記露出部と前記取付部材との間をシールするシール部材をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の圧力容器。

【請求項3】

前記露出部と前記アタッチメント部材との間をシールするシール部材をさらに備えることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の圧力容器。

【請求項4】

前記アタッチメント部材と前記取付部材との間をシールするシール部材をさらに備えることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の圧力容器。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するため、本発明は、液体又は気体を収容する収容部及び前記収容部から突出する筒状の注排口部を備えるライナーと、前記注排口部が端部において径方向外側から内側に折り返されることで周方向に亘って埋設される埋設部及び前記埋設部から連続して形成され前記注排口部の内壁として露出する露出部を備える口金と、前記注排口部の端部において周方向に亘って嵌め合わされるアタッチメント部材と、前記アタッチメント部材及び前記露出部の少なくともいずれかの径方向内側に取り付けられる取付部材と、前記注排口部と前記アタッチメント部材との間をシールするシール部材と、前記ライナーの外側に設けられる補強層と、を有し、前記補強層は、前記ライナーの注排口部においては、前記ライナーが外部に露出しないように前記ライナー及び前記アタッチメント部材の外側に設けられていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】